

※必ず、1ページから3ページの全てをFAX又は郵送してください。

## 意見提出様式

\*がついている項目は必須項目です。

1. 提出日\* 平成22年 10 月 18 日

### 2. 連絡先

<b>氏名*</b> (又は法人名、団体名)	中部縦貫自動車道建設促進福井県協議会 (事務局：福井県土木部高規格道路推進課) ----- <b>氏名の公表*</b> : <input checked="" type="radio"/> Y(可) / N(不可)
<b>年齢*</b> (法人等の場合は 「法人」と記載)	法人 ----- <b>年齢の公表*</b> : <input checked="" type="radio"/> Y(可) / N(不可)
<b>職業／職種*</b>	【リスト番号で記載 ⇒ 注1)参照】 16 ----- <b>職業／職種の公表*</b> : <input checked="" type="radio"/> Y(可) / N(不可)
<b>都道府県*</b> (海外居住の場合は 「海外」と記載)	福井県
<b>電話番号*</b>	0776-20-0475
FAX 番号	0776-20-0658
電子メールアドレス	kokikakudo@pref.fukui.lg.jp

注1) 「業種／職種」の項目については、最終ページのリストから番号を1つお選び下さい。

注2) 上記の連絡先は、非公表情報として、記載のあった情報については、適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合の連絡等、意見募集に関する業務にのみ使用させていただきます

注3) ご意見を公表する場合、公表の可否の項目に記入のないものは、非公表とさせていただきます。

#### 送付先

【FAXの場合】

FAX : 03-3592-2301

【郵送の場合】

〒100-8968

東京都千代田区永田町1-6-1

内閣官房副長官補室(政策コンテスト担当)

※必ず、1ページから3ページの全てをFAX又は郵送してください。

## 要望項目に対する意見

1. 事業番号\* 2319

( 事業名\* : 国土ミッシングリンクの解消 )

(中部縦貫自動車道)

## 2. 評価\*

各設問について、以下の選択肢から1つ選び、「○」をつけてください。

ア : そう思う  
イ : どちらかというと思う  
ウ : どちらともいえない  
エ : どちらかというと思わない  
オ : そう思わない

### 【必要性】

①\* 記載された政策目的を実現するために、この事業を実施する必要があると思いますか。

ア イ ウ エ オ

②\* 記載された政策目的に照らして、地方公共団体や民間等に委ねることは難しく、国が率先して行うことが必要だと思いませんか。

ア イ ウ エ オ

(理由) 国土の骨格を形成する高規格幹線道路網は、国の責任において整備されるべきと考えるため。

③\* 限られた予算枠の中で、この事業は、同一分野(関連項目)の他の事業と比べて、優先して実施する必要があると思いませんか。

ア イ ウ エ オ

### 【事業効果】

④\* この事業を実施することを通じて「元気な日本」の復活につながると思いますか。

ア イ ウ エ オ

⑤\* この事業に関する「要望概要」の「事業の新規性、見直し内容」の欄に記載されている内容は、評価できるものだと思いますか。

ア イ ウ エ オ

(理由) 内容の詳細が明らかにされていないため。

### 【手法】

⑥\* この事業の手法(事業主体、支出先等)は適切であると思いませんか。

ア イ ウ エ オ

⑦\* 要望額や事業規模は事業内容等からみて適切(過大ではない)なものだと思いますか。

ア イ ウ エ オ

※必ず、1ページから3ページの全てをFAX又は郵送してください。

### 3. その他この事業に対する評価

(よい点)

中部縦貫自動車道は、福井県と関東圏・中京圏を最短で結び、福井県の観光・産業の振興のみならず、国土の東西軸の強化を図る観点からも整備される必要がある。この事業により、現在ミッシングリンクとなっている中部縦貫自動車道の整備促進が期待できる。

(悪い点)

### 4. その他ご意見

(事業内容の改善、事業の執行方法や効率化への提案など、幅広くご記入下さい)

別紙のとおり

### 5. 意見書本文(上記3. 及び4. に対する回答)の公表\*

:  Y(可) /  N(不可)

(別紙)

#### 4. その他ご意見

中部縦貫自動車道は、本県と関東圏・中京圏を最短で結び、本県の観光・産業の振興のみならず、国土の東西軸の強化につながる国にとっても重要なプロジェクトであり、「真に必要な道路」として今後も国の責任において着実に整備促進される必要があります。

本路線のうち上志比・勝山間が供用開始され、大野東・和泉間が新規事業採択されたところですが、大野市中心部から油坂峠にかけては、未だ国道158号が唯一の地域をつなぐ道路となっており、線形不良箇所が多いことから、交通事故や災害による通行止めも頻繁に発生しています。

このようなことから、早期に中部縦貫自動車道全線を開通させることが、県民の暮らしの質の向上に欠かせないものとなっています。

このため、次の事項について、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

##### 1 永平寺大野道路の早期全線開通

平成24年度開通が示された勝山・大野間(7.8km)の確実な開通を図るとともに、平成28年度までの早い時期に全線開通を図ること

##### 2 大野油坂道路の速やかな工事着手

未事業化区間(大野・大野東間、和泉・油坂峠間)の一日も早い事業化の決定を行い、今後10年～15年での全線開通を図ること

特に、新規事業化された大野東・和泉間(14km)については、調査設計を促進し、速やかに用地買収・工事に着手すること

##### 3 予算の確保

平成23年度政府予算において、所要の建設予算を確保すること